

## I 改革の基本方針について

事務事業を見直すための改革の基本方針は、松前町の現状と課題を踏まえ、住民ニーズに対応したサービスの維持と健全な財政運営の両立を目指し、「改革の基本方針」を次のとおり定めます。

- 1 住民の理解と民間資源の活用を基本に改革する。
- 2 聖域なく改革する。
- 3 ゼロベースで改革する。
- 4 公正の確保を基本に改革する。
- 5 最小の経費で最大の効果を挙げるように改革する。

この基本方針に基づき現在行っている事務事業を見直します。

## II 個別の見直し基準について

- 1 松前町補助金等交付基準について
- 2 松前町負担金等支出（見直し）の考え方について
- 3 使用料の改定について
- 4 手数料の改定について
- 5 委員報酬について
- 6 高齢者施策について
- 7 松前町の職員数及び給与について

これらの個別の見直し基準に基づき、事務事業を見直します。

## ● 「改革の基本方針」に基づく改革の見直し

松前町改革会議において定めた「改革の基本方針」及び「個別の見直し基準」に基づき、現在実施している事務事業を見直した結果、平成19年度には「行政改革の目標」である2億5千万円の収支の改善が図れ、松前町単独で自立できる見通しです。

### I 平成16年度当初から取り組んだ改革

平成16年度当初から、庁舎・福祉センター・文化センターの管理、電話交換などの委託業務を見直し、2,416万円、建設事業の予算枠の設定、工事入札方法の見直しなどにより6,487万円、その他の業務の見直しを含め総額で9,486万円の改革を行いました。

### II 平成17年度以降の主な改革の見直し

改革を行うために制度改正などの手続が必要となるため、平成17年度から実施する主な改革は次のとおりです。

削減額（千円）

### 1 住民サービスの向上に関する見直し

① 町民課住民係窓口業務の改善（1時間延長）	-
② ふるさとライブラリーの運営方法の改善（1時間延長）	10,543
③ 小規模シルバー人材センター育成支援事業の創設	△ 1,698
④ 転倒予防教室事業の創設	△ 75
⑤ 高齢者筋力向上トレーニング事業の創設	△ 1,730
⑥ 生涯現役、健康体操教室事業の創設	△ 500
⑦ 高齢者水泳教室の創設	△ 360
⑧ 総合健診支援事業の創設	△ 3,118
⑨ 高齢者虐待防止ネットワーク運営事業の創設	△ 50

※ 削減額の△は新たに要する経費

増収額（千円）

### 3 手数料・使用料の見直し

① 手数料の見直し	4,439
② 使用料の見直し	2,800
③ 幼稚園授業料の見直し	2,270
④ 保育料の見直し	4,989
⑤ 総合健診の見直し	2,230

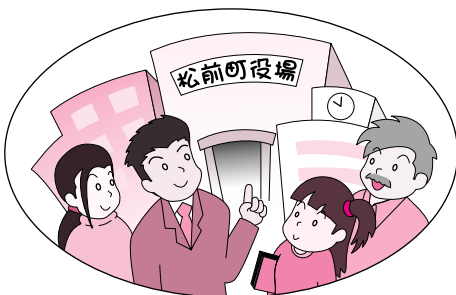
削減額（千円）

### 4 職員関係の見直し

① 松前町職員の削減	-
② 松前町職員被服等貸与の廃止	1,308
③ 特殊勤務手当の見直し	623
④ 保育士手当の廃止	3,496

これらの改革により、平成19年度には「行政改革の目標」である2億5千万円の収支の改善が達成でき、松前町単独で自立できる見通しです。

詳細については、別冊「松前町の行政改革」をご覧ください。



問い合わせ

役場企画財政課 行政改革推進班

☎985-4101